

熊本県入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	平成30年9月13日(木) 県庁本館5階審議会室	
出席委員氏名 ※50音順	秋野 裕子 (公財)地方経済総合研究所 主任研究員) 天本 徳浩 (崇城大学総合教育センター 准教授) 井口 由美子 (熊本県行政書士会長) 柿本 竜治 (熊本大学院先端科学研究部 教授) 原島 良成 (熊本大学院法曹養成研究科 准教授)	
審議対象期間	平成30年4月1日 ~ 平成30年6月30日	
抽出案件	総件数 5件	(備考)
一般競争入札	0件	
条件付一般競争入札	3件	
指名競争入札	1件	
随意契約	1件	
談合情報	0件	
	意見・質問	回答
委員からの意見・質問、それに対する回答	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申の内容	なし	なし

意見・質問	回答
<p><b>1 会議の公開・非公開（一部）の決定</b>  ○熊本県入札監視委員会運営要領により「委員会  は公開・非公開を決定するものとする」とあり、  今回も議事の公開・非公開について、事務局から  提案がっている。</p> <p>「議事（3）抽出事案の審議のうち総合評価の判  定に係る審議部分と、「議事（4）委員間の意見  交換」を非公開とすることについて  ○異議なし。</p> <p>○「「議事（3）抽出事案の審議のうち総合評価  の判定に係る審議部分と、「議事（4）委員間の  意見交換」については非公開と決定</p> <p><b>2 入札及び契約手続の運用状況の報告</b>  【H28～30年度第1四半期までの熊本県発  注工事の入札結果の推移（資料1）】  ○落札率の経緯で地域振興局別の鹿本は落札率  が高めだが、件数が少ないと落札率が高くなる傾向  があるのか。</p> <p>【H30年度入札不調等の発生状況について  （資料2）】  ○不調不落の状況は、今は13%前後で推移して  いる。発注件数が増えるのでパーセンテージが同  じでも不調不落の件数自身は増えていくが、この  辺の対策はどうされるのか。</p>	<p>（事務局の提案）  ○委員会でを行う審議のうち、公開できない部分に  ついて事前に事務局で検討したので説明する。ま  ず、「議事（3）抽出事案の指名理由及び経緯等  の審議」のうち「総合評価判定に使用している「総  合評価判定シート」については、「公にすること  により当該法人等又は当該個人等の権利、競争上  の地位その他正当な利益を害するおそれ」に該当  するため、また、「議事（4）委員間の意見交換」  もついて、今後の意見書作成に向けて委員間の率  直な意見交換を行うものであり、審議会等の会議  の公開に関する指針第3公開の基準「公正又は円  滑な審議等が著しく阻害され、会議の目的が達成  できないと認められるとき」に該当し、非公開と  考えている。</p> <p>（報道関係者入室）</p> <p>（事務局）別添資料1～4を報告</p> <p>○必ずしもそうとは言えないと思う。もともと鹿  本は高い傾向があるが、要因分析は難しい。</p> <p>○以前説明したとおり第1弾から第4弾まで入札  契約制度を見直し運用している。その効果も少し  は現れていると思っている。基本は今年度中に9  割発注する目標を立てており、不調・不落を注視</p>

	しながらやって行きたい。
意見・質問	回答
<p>○31年度になるともう少し下がってくるのか。</p> <p>○市町村の不調不落はタイムラグがあって遅れて出ている。不調不落を早く落ち着かせていただきたい。</p> <p><b>【入札契約方式別発注工事一覧（資料3）】</b> ○特になし。</p> <p><b>【指名停止の運用状況一覧（資料4）】</b> ○特になし。</p> <p><b>3 抽出事案の指名理由及び経緯等の審議</b> <b>【審議対象工事の抽出について（資料5）】</b> ○抽出担当 秋野委員から説明</p> <p><b>【審議対象工事（資料6）】</b> <b>《随意契約》</b> <b>（1）井寺地区基幹水利施設ストックマネジメント事業（対策工）第4号工事</b> ○この工事は平成26年度から対策工に着手されていたことだが、震災の後こういった形で進んでいったのか。</p> <p>○そもそも随意契約の場合、見積もりを取るのの規定できまっているのか。</p> <p>○見積徴取先に、選ばれた3者は、お互いどこが選ばれたのか知っているのか。</p> <p>○自分以外の業者が提出したかは分かるのか。</p> <p>○6者から3者選ばれた時の評価項目として、指名及び受注の状況と書かれているが、どういう状況で3者を選ばれたのか。</p> <p>○調査基準価格0円というのは、どういうことなのか。</p>	<p>○ピークは昨年度だったと思う。業者の手持ち工事の多くは今年度に完了するので、来年度になるとかなり解決している。</p> <p>○まず、着手の年は調査測量設計や用地の対応を行った。計画は29年度に進める予定だったが地震でずれた状況である。</p> <p>○規定で、基本的に3者以上から見積もりを取るようになっている。</p> <p>○電子入札で、指名入札と同様に公表している。</p> <p>○開札前には分からないが、開札後の結果通知で分かる。</p> <p>○他の建築工事の受注状況などを勘案し選定した。</p> <p>○地方自治法令により、最低制限価格を設けることができることになっている。随意契約はそれを設ける法的根拠がないことから、設定しないため</p>

意見・質問	回答
<p>○3者を選ぶときに他の工事の状況を見たということだが、この時期に余裕がありそうな業者を選んでいるのか。</p>	<p>表示が0円となっている。</p>
<p>○バランスというのはどういうバランスなのか。</p>	<p>○Bランク全業者を抽出してバランスよく配置して選んだ。</p>
<p>○ずっと入札者がなくても、こちらから見積もりを出してくださいと言えば応札があるものなのか。</p>	<p>○単純に平等になるよう選んだ。</p>
<p>○不調が3回続いたということだが、予定価格を変更したのか。</p>	<p>○可能性としては、入札者が0ということもあり得たと思う。随意契約は内訳書の提出が不要など入札が簡素化されている面はあるが、必ずしも入札がある訳ではない。</p>
<p>○最後に不調になった時の価格からは変わっていないのか。</p>	<p>○最初は基礎工を一体で発注していた。それが不調となったので基礎工だけでも先におかないと間に合わないため基礎工だけ先に発注し、次の上の建物だけを発注する形としたがそれでも不調となった。そのため、他の2つの工事も抱き合わせて発注したがそれでも不調となったという流れで変更している。</p>
<p>○3者とも見積もりを出されているが、随意契約のとき見積もりは必ず出さないといけないのか。</p>	<p>○単価改定があっているので、その分変わっている。</p>
<p>○辞退の場合は、残りの3者からまた指名されるのか。</p>	<p>○見積の提出は業者にゆだねられており、辞退も可能である。</p>
<p>○3者随意契約は1者でも見積書を提出していれば随意契約をすることになるのか。</p>	<p>○1者が辞退しても残りの者が見積もりを出していればそこから決まる</p>
<p> <b>《指名競争入札》</b>  <b>(2) 今吉野甲佐線外28年発生道路災害復旧(1991その2)工事 他合併</b>  ○入札指名業者調書に指名回数の記載があるが、これは今年度の指名回数を記載してあるのか。 </p>	<p>○緊急の場合など特別な場合を除き1者の場合は中止している。</p>
<p>○この工事は6月が開札なので、冒頭に事務局から説明があったように、前年度の事業を沢山まだ抱えているので、辞退された方が多かったのか。</p>	<p>○30年度の指名回数である。</p>
	<p>○推測になるが、そのように考えている。</p>

意見・質問	回答
<p>○前年度の工事をどれくらい抱えているかというのは、指名の時には考慮するのか。</p> <p>○この中の指名されたところに、昨年度末に工事を受注した業者が入っていることもあるのか。</p> <p>○業者選定理由書の中では、手持ちからみた施工能力というの、評価項目に入っているが、それは別の話ということなのか。</p> <p>○手持ち工事を調査することはなかなか難しいことなのか。</p> <p>○この工事は5件の合併工事として発注されているが、これは入札をし易くする為に合併工事とされたのか。</p> <p>《条件付一般競争入札》  (3) 秋津第2揚水機場地区県営農地等災害復旧事業(H28年災)第1号工事 他合併  (4) 黒川流域治水対策河川(社会資本)補正(内牧護岸23)工事  (5) 有明海東地区水産環境整備事業第3号工事</p> <p>○事務局に確認したい。今回の資料の中に、総合評価の実施結果表があるが、業者にも公開されているものなのか。</p> <p>○今回、条件付一般競争入札の3件は総合評価対象で、入札が2者、1者、5者となっている。それぞれ技術評価点を見ると、90点を越えており、比較的高いのかなという感じがしている。  これは事務局に尋ねた方がいいのかも知れないが、技術評価点が高い方が有利である傾向が現れているかなという印象をもった。5者入札がっている有明海東地区の工事は、技術評価点が一番高い業者が、金額的には高いほうから2番目だっ</p>	<p>○指名選定テーブルを作成する際に、昨年度の指名回数と受注実績を参考データとしているが、当該年度における手持ち工事量というのは、選定の上で、具体的な数字を持って判断しているわけではない。</p> <p>○入っていることもあり得る。推測だが、それが辞退という形で現れているのかもしれない。</p> <p>○実際そこまで把握して選んでいるわけではない。</p> <p>○工事進行管理システムでその業者の現時点での手持ち工事を検索し、把握することは可能であるが、常に動いているので、指名にあたっての調査というのは現状としては行っていない。</p> <p>○そのとおり。工事をひとまとめにすることで、技術者或いは機材というのが少なく対応できる。不調不落対策の特に技術者不足対策として、近隣の箇所をまとめて合併したものである。</p> <p>○公開している。</p> <p>○総合評価の出し方は、技術評価点を価格で割っている。  技術評価は100点満点なので、単純な話で金額を100で割った1%くらいが1点に相当する。例えば5000万円の入札だと1点あたりが50万円相当になるという感覚で思ってもらいたい。総合評価の1点が結構重い割合になってくるかと思う。</p>

意見・質問	回答
<p>たが、技術評価が高いので結果的に評価値で落札に決まったという印象をもった。</p> <p>○そうすると該当した会社は自分はどう点くらい取れそうだなというのはわかるのか。</p> <p>○有明海東地区の工事は、5者の入札があり、参加者が多い印象をもった。来年度までの事業とのことだが、内容としては、向こうのエリアの砂を取って持ってきて、こちらのエリアに移す工事ということか。</p> <p>○秋津第2揚水機場の工事と黒川流域治水対策河川の工事が、同じ業者だが、工事の時期は、2月までと1月までになっているが、時期的に重なることについては、なんら支障はなかったのか。</p> <p>○同じ時期の発注工事では技術者の配置はチェックしているのか。</p> <p>○1者入札可の総合評価方式の時に、1者入札となり技術点が0だった場合は失格にはならないのか。</p> <p>○前から1者の時に総合評価にするとただ単に手間がかかるだけじゃないかと思っているが。</p> <p><b>5 次回の入札監視委員会について</b>  【次回の熊本県入札監視委員会について（資料8）】  ○次回の審議案件抽出当番は柿本委員長。  ○開催日は、事務局との事前調整の結果、12月4日火曜日の午前中である。日程の確保をお願いする。  ○以上で本日の審議事項はすべて終了した。</p>	<p>○自分で申請するので、それが認められるとどう点くらい取れるかというのは想定できると思う。</p> <p>○有明海東地区は、荒尾市辺りから熊本市を経て宇土市辺りまでの沿岸になる。事業箇所は毎年場所が変わっており、今回の工事に関しては、現場の河口近くの砂をとって船で別の場所に撒きなおすというもの。購入した砂を遠方から運んできて撒きなおすこともある。施工方法としては数種類があるが、毎年何箇所かで実施しているものである。</p> <p>○技術者の配置について、他の工事と重複していないか確認するが、配置できる技術者が他にいれば問題ない。</p> <p>○チェックしている。業者も重複しては配置できないと知っている。</p> <p>○制度的には技術点が0でも失格にはならない。参加資格を満たせば最低限の施工能力があると判断している。</p> <p>○1者の場合でも技術点の確認は行っている。</p>